

令和8年 労働災害防止に係る特別勉強会 開催のご案内 ～ 株式会社SUBARUの腰痛発生0への取組み 他 ～

主催：（一社）大宮地区労働基準協会
（一社）浦和地区労働基準協会
共催：さいたま労働基準監督署
後援：埼玉働き方改革推進支援センター

このたび、さいたま労働基準監督署の共催により、労働災害の防止と適切な雇用管理の推進に役立つ無料の勉強会を開催いたします。

近年、機械災害や墜落・転落に加え、転倒や腰痛などの「行動災害」が多く発生しています。

本勉強会では、女性の活躍推進も見据えた作業負荷の低減や、転倒・腰痛などの行動災害防止に取り組み、成果を上げている企業の事例をご紹介します。

また、10月1日からのカスタマーハラスメント対策の義務化を踏まえ、改正法や指針に基づき、事業主が講ずべき対策について、埼玉働き方改革推進支援センターよりご講演いただきます。

今後の労働災害防止対策や適切な雇用管理の推進にお役立ていただける内容ですので、ぜひ多くの皆さまにご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

● 開催日時・会場・内容

日 時：11月10日（火） 午後2時～4時30分

会 場：浦和コミュニティセンター 9階 第15集会室

挨拶：さいたま労働基準監督署 署長 小暮 健一 様

第一講演：行動災害の防止について

講師：さいたま労働基準監督署

安全衛生課 労働基準監督官 山口 仁 様

第二講演：人にやさしい工場づくりへの挑戦

～ SUBARUエルゴノ活動の歩みと未来 ～

講師：株式会社SUBARU モノづくり本部

第3製造部 北本製造課 安全係 松田 弥奈未 様

第三講演：働く世代の健康づくりの推進について

講師：明治安田生命保険相互会社 埼玉本部

様

第四講演：事業主が知っておくべきカスタマーハラスメント対策について

講師：埼玉働き方改革推進支援センター

センター事業専門家 五月女 むつみ 様

（社会保険労務士）

● 申込方法

ご参加をご希望される方は10月20（火）までに（一社）浦和地区労働基準協会ホームページの **WEB予約** よりお申し込みください。

お申込みいただいた方には、11月に入りましたら、勉強会の詳細についてメールにて改めてご案内いたします。

URL:<https://urawa-rokikyo.or.jp/>